

警戒区域解除に係る復旧対応策ロードマップ

2012/4/24
南相馬市復興企画部

・警戒区域解除に伴う復旧の考え方について

復旧については、一時帰宅等で必要な社会基盤で早急に応急的な対応をしなければならない道路、水道、下水道、区役所、消防署等は平成24年度中を目途に応急的復旧を終える予定です。小中学校や生涯学習施設、スポーツ施設は平成25年8月末を目途に整備します。

| 項目 | 対策項目 | 実施主体 市担当課 | 復旧 目標時期 | 平成24年度 工程表 | | | |
|--|--|--------------|------------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | 第一4半期 | 第二4半期 | 第三4半期 | 第四4半期 |
| 備 考 | | | | | | | |
| 道路 | 被災箇所への応急復旧 | 県・市 土木課 | H24年度 | | | | |
| | 被災箇所の本格復旧 | | H28年度 | | | | |
| <p>市道、県道については、応急復旧工事を施工し、全ての地域に立ち入りが可能となっています。市道については、6月末までに再度危険箇所等（家屋倒壊箇所等については未着手）の整備を行う予定です。同時に、本格復旧に向けた調査、設計、工事に取り掛かり、平成28年度までに本格復旧を終える計画です。</p> | | | | | | | |
| 水道 | 配水管路の復旧(原町区) | 市 水道課 | H24年度 | | | | |
| | 配水管路の応急復旧 (小高区上水道) | 市 水道課 | H24年度 | | | | |
| | 配水管路の応急復旧 (小高区北部簡水) | 市 水道課 | H24年度 | | | | |
| | 配水管路の応急復旧 (小高区西部簡水) | 市 水道課 | H24年度 | | | | |
| <p>原町区内は、7月末までに配水管の応急復旧工事を終了する予定です。小高区の上水道については、公共施設関係に係る配水管の応急復旧工事は10月末までの予定ですが、その他については、平成25年3月末の予定です。また、本格復旧は平成25年度末までに終える予定です。</p> <p>北部簡易水道は、5月末までに調査を終了し、10月末までに応急復旧工事を完了する予定です。西部簡易水道は、6月末までに調査を終了し、12月末までに応急復旧工事を完了する予定です。</p> | | | | | | | |
| 下水道 | 下水管渠の応急復旧 | 市 下水道課 | H24年度 | | | | |
| | 下水管渠の本格復旧 | | H25年度 | | | | |
| <p>下水道の応急復旧については、12月末までに終了する予定です。下水道が復旧されるまでの期間は、区役所、集会所、公園等に簡易仮設トイレを設置して対応します。平成25年度末までに本格復旧工事を終える計画です。</p> | | | | | | | |
| 電気 | 津波被災地以外の復旧 | その他 東北電力 | H24年度 | | | | |
| | <p>東北電力㈱で4月18日より送電の申し込みを受け、23日から戸別に送電を再開しています。</p> | | | | | | |

| 項目 | 対策項目 | 実施主体 市担当課 | 復旧 目標時期 | 平成24年度 工程表 | | | |
|--------------------------------------|---|-------------------|------------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | 第一4半期 | 第二4半期 | 第三4半期 | 第四4半期 |
| 備 考 | | | | | | | |
| 電 話 | 固定電話・携帯電話 | その他 情報政策課 | H24年度 | —————▶ | | | |
| | 光ファイバー 津波地震被災路線の復旧 | 市 情報政策課 | H24年度 | —————▶ | | | |
| 固定電話、携帯電話、光ファイバーについては、本年度中に復旧する予定です。 | | | | | | | |
| 海 岸・ 河 川 | 防潮堤の復旧 (被災箇所6箇所) | 県 土木課 農林課 | H28年度 | —————▶ | | | |
| | <p>【県事業】 建設海岸の応急復旧工事は3月に完了しました。本年度中に測量設計を実施し、本復旧に取り掛かる計画です。農地海岸（村上海岸、井田川海岸）の応急復旧工事は、5月に工事発注し10月までに完了する予定です。本年度中に測量調査を実施し、本復旧に取り掛かる計画です。</p> <p>河川について（県事業）は、太田川、鶴江川、小高川、宮田川の応急復旧工事は3月に完了しました。本年度中に測量設計を実施し、本復旧に取り掛かる計画です。</p> | | | | | | |
| 警 察 | 防犯体制の確立 | 県 小高区 市民福祉課 | H24年度 | —————▶ | | | |
| | 小高駐在所を拠点に日中、夜間共に複数の警察官を配置するとともに、全国から警察官の協力も得ながらパトロールを強化します。 | | | | | | |
| 消 防 | 消防団施設等の整備及び修繕 | 市 危機管理課 | H27年度 | —————▶ | | | |
| | 相馬地方広域消防小高分署は4月16日から、日中6名体制、夜間は5名体制で再開します。消防団施設等の整備・修繕については、順次行う予定です。消火栓や防火水槽については9月までに調査を終え順次整備します。 | | | | | | |
| 小 高 区 役 所 | 小高区役所庁舎の復旧 | 市 地域振興課 | H24年度 | —————▶ | | | |
| | 本年の6月末までに、除染と合わせて施設の復旧工事を終える予定です。 | | | | | | |
| 文 教 施 設 | 基幹校の応急復旧 基幹校以外の復旧 | 市 教育総務課 | H25年度 | —————▶ | | | |
| | 施設の応急復旧については、児童・生徒が多く基幹校となる小高小学校、小高中学校、小高幼稚園、おだか保育園の復旧事業は、8月までに実施設計を行い、平成25年8月末までに応急復旧工事を完了する予定です。その他の小学校、幼稚園については、平成25年度末までに復旧工事を完了する予定です。 | | | | | | |
| ス 生 涯 学 習 施 設 ポ ー ツ 施 設 | 浮舟文化会館の復旧 小高体育センターの建物修繕 | 市 文化スポーツ課 | H25年度 | —————▶ | | | |
| | 浮舟文化会館などの生涯学習施設と小高体育センターは9月末までに実施設計を終了し、平成25年8月末までに復旧工事を完了する予定です。 | | | | | | |

| 項目 | 対策項目 | 実施主体 市担当課 | 復旧 目標時期 | 平成24年度 工程表 | | | |
|---|--|----------------------|----------------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | 第一4半期 | 第二4半期 | 第三4半期 | 第四4半期 |
| 備 考 | | | | | | | |
| 福祉施設 | 小高保健福祉センター・ 小高老人福祉センター の復旧 | 市 健康づくり課 長寿福祉課 | H24年度 | | | | |
| | 小高保健福祉センターと小高老人福祉センターの施設、設備の修繕については、12月末までに完了する予定です。 | | | | | | |
| 医療施設 | 小高病院施設復旧 | 市 小高病院 | H24年度 | | | | |
| | 小高病院の施設修繕については、12月末までに完了する予定です。再開については、今後調整します。 | | | | | | |
| 農地、 農業用施設 | 農地の復旧 | 県・市 農林水産課 | H29年度 | | | | |
| | 農業用水路の復旧 排水機場復旧(8施設) | 国・県 農林水産課 | H26年度 | | | | |
| | ため池の復旧 | 市 農林水産課 | H25年度 | | | | |
| | 農道災害復旧 | 市 農林水産課 | H26年度 | | | | |
| | 林道災害復旧 治山施設災害復旧 | 市 農林水産課 | H25年度 H26年度 | | | | |
| 農地、農業用施設の被災については、6月から12月までに災害査定を受けるとともに、5月から6月にかけて地元住民の意向調査を行い、原形復旧、除塩事業、ほ場整備を行う予定です。 排水機場については、現在、国の支援を受けて調査中ですが、 ①谷地、塚原、村上第2排水機場については、年度内に応急工事を行う計画です。 ②小沢、村上第1、福浦南部排水機場については、壊滅的被害を受けており、応急工事での対応が出来ないため、25年度以降に本復旧に取り掛かる計画です。 ③小高排水機場については、応急復旧工事を10月までに完了する予定です。 | | | | | | | |
| 商業施設 | 公益的事業再開及び商店等の再開 | その他 小高区 産業建設課 | H26年度 | | | | |
| | ガソリンスタンド等の早期再開、商店等の被害調査 | | | | | | |
| 住宅 | 防災集団移転 | 市 都市計画課 | H27年度 | | | | |
| | 災害公営住宅 | 市 都市計画課 | H25年度 | | | | |
| | 公営住宅復旧 | 市 都市計画課 | H24年度 | | | | |
| | 防災集団移転については、4月に住宅再建に向けた移転希望意向調査を行い、7月より各行政区へ意向調査の報告と移転先について説明を行います。移転先については、平成25年度に用地取得と調査設計を行い、平成26年度に造成し、平成27年度に分譲の予定とします。災害危険区域の設定時期は6月中の予定です。 災害公営住宅については、万ヶ迫団地とJAそうまの跡地に50戸の災害公営住宅の建設を計画しています。平成24年度に実施設計を行い、平成25年度に工事着手する予定です。 小高区の公営住宅168戸の補修を平成24年度中に完了する予定です。 | | | | | | |

| 項目 | 対策項目 | 実施主体 市担当課 | 復旧 目標時期 | 平成24年度 工程表 | | | |
|--------|--|-------------------|-----------------|------------|-------|-------|-------|
| | | | | 第一4半期 | 第二4半期 | 第三4半期 | 第四4半期 |
| 備 考 | | | | | | | |
| 除 染 | 先行除染 本格除染 | 環境省 福島環境再生事務所 | H24年7月 H25年度 | | | | |
| | 仮置き場(管理を含む) | 環境省 福島環境再生事務所 | H26年度 | | | | |
| | <p>【国事業】 生活圏の除染については、小高区役所、消防分署、駐在所、上下水道施設を7月末までに先行除染します。本格除染は、空間線量の高いところから除染をしますが、保育園・幼稚園、小中学校、高等学校、生涯学習施設、スポーツ施設についての除染は平成24年度中に行います。 農地の除染については、「特別地域内除染実施計画」により、平成24・25年度で実施する予定です。</p> | | | | | | |
| 災害廃棄物 | がれき撤去 | 国 生活環境課 | H25年度 | | | | |
| | <p>【国事業】 がれき撤去については、環境省が委託事業により行うこととなりますが、倒壊家屋の撤去等の受付等については、市が関わりながら進めていくこととしています。 なお、警戒区域内において発生するがれきの仮置き場については、環境省が設置することになりますが、現在のところ5月までに仮置き場を設置し、実際の撤去作業は6月以降になる見込みです。 小高区内3箇所、原町区内1箇所に設置予定しており、がれきの仮置き場の整備については、設置予定地の住民説明会を開催しながら協力を求めています。了承が得られた行政区は1箇所のみで、供用開始は6月を予定しています。 今後も環境省とともに、残りの設置予定地について、一日も早い仮置き場の整備を進めていくこととしています。</p> | | | | | | |
| 生活関連 | 見守りパトロール隊 | 市 小高区 市民福祉課 | H24年度 | | | | |
| | 見守りパトロール隊を地区毎に（原町1隊、小高区3隊）編成し、1隊8名で地元の住民の方で結成し、月曜日から土曜日の夜間と日曜日・祝日の終日のパトロールを行います。 | | | | | | |
| モニタリング | 空間線量測定 | 国 生活環境課 | H24年度 | | | | |
| | 井戸水分析 | 東京電力 生活環境課 | H24年度 | | | | |
| | <p>【国事業】 空間線量測定については、学校及び公共施設等の主要ポイントで空間線量率の測定をシンチレーション式サーベイメータにより行っていますが、さらに各行政区の公会堂など37箇所（小高区31箇所、原町区6箇所）を追加することとしています。 飲用に供される井戸水分析については、国が水中における放射線物質の濃度測定を、行うこととなりますが、現在、6月から測定ができるよう調整中です。対象世帯数は、2,400世帯の予定です。</p> | | | | | | |